

総務常任委員会 行政視察報告書

視察期間 平成 27 年 7 月 6 日（月）～ 9 日（木）まで

視察地 北海道幌延町 まち・ひと・しごと創生総合戦略について
北海道利尻町 ふるさと応援寄付について
北海道江別市 行政評価について
北海道石狩市 電子自治体推進指針について

北海道幌延町 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

視察日 平成 27 年 7 月 6 日 幌延町庁舎

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

平成26年11月28日に地方の活性を目指す、「まち・ひと・しごと創生法」が公布されたことで、全国の市町村が地域を生かした政策に取り組みはじめ、藤岡市も同様の施策を打ち出す準備が行われている。そこで私達、議会も他市の現状を調査して、藤岡市にあった施策の提案に繋がたく、行政視察を行った。地方創生に対しては、多くの市町村で取り込んでいるが、今回は、幌延町で取り組んでいる「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略について」を選定した。

2. 視察報告

①幌延町の概要

幌延町は、北海道の宗谷管内の南西部で、日本海岸に位置している。また、北海道最北端の稚内市より南側 60 kmに位置し、町内には、北緯 45 度線が横断をしている寒冷地である。この幌延町は、古くから堆積作用によって湿地帯となった、広大なサロベツ原野があり、春、夏、秋にかけて沢山の草木や動物が生殖している自然豊かな地域である。

人口：2,466 人 世帯数：1,277 世帯（平成 27 年 4 月現在）

市域面積：574.27 km²

平成 27 年度一般会計当初予算額：5,378,100 千円

②事業の概要と現状について

幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての取り組み

(1) 創生本部会の開催

2 月 19 日 第 1 回創生本部会 概要説明

- 3月16日 第2回創生本部会 経過説明 人口ビジョン策定方針説明
4月20日 第3回創生本部会 人口ビジョン協議他
6月25日 第4回創生本部会 総合戦略に盛り込む具体的事業について

(2) 創生会議の開催状況

- 3月20日 第1回創生会議 委員委嘱 22名 諮問
5月25日 第2回創生会議 人口推計・総合戦略内容協議
6月30日 第3回創生会議 人口ビジョン・アンケート結果報告
総合戦略内容協議

(3) 地方創生講演会の開催

- 6月2日 講師 北海道大学 公共政策大学院 院長・教授 石井吉春 氏

(4) 総合戦略策定のためのアンケート実施

創生本部会の構成員は、役場職員の管理職の方で構成され、2月より毎月会議を重ねていた。今後の取り組みは、人口減少についての問題を掲げ「人口ビジョン協議」に重点をおき、本部会を進めていくとのことである。また、創生会議については、町内の各界の代表者22名を委員に委嘱し、創生会議を3月より重ねている。諮問についてはマスコミやオブザーバーの方々からの意見も取り入れて充実を計っており、住民の方々の意見は、アンケート調査をおこなったり、町議会議員さん等が活動して住民の方々の意見を募っている。創生総合戦略で掲げた「人口ビジョン協議について」は、講師を招いて講演会を実施した。

③今後の課題について

- 1: 地方創生に対して人口減少のアンケートで若い世代の意識が薄かった。特に20~30代の回答率が少なく、出てきている意見が「いまさら」とか「意見を言っても変わらない」という言葉があり、危機感がない。
- 2: 総合戦略に盛り込む案件の精査
議会や職員・アンケート等で提案された意見が200案件あり、選定するのに困難。
- 3: 総合戦略は、「子育て支援」・「定住移住政策」・「企業誘致」等の項目が並び、総花的になりやすい。如何に特徴を生かした政策に出来るか。

④視察後の所感

幌延町の「創生総合戦略」についての取り組みは、行政・議会・町民を取り込んだ体制で進めており、町民の多くの意見を取り入れている所は、評価されると思う。また、幌延町が掲げた「人口減少の問題」は、全国どこでも抱えた

課題であり、今回の地方創生で、原因の追究や対策の検討を町民の方を取り込んで進めていることが一人ひとりの認識も高まり、今後の町政の発展に繋がるものと思う。また、今回の視察で話されていた地域の活性を行うためには、やはり、規制されている地域や法治されている社会であることから、創生事業を行うには思い切った政策ができない現状である。元気な地方を創り出すには、規制緩和や特区の指定により、規制の軽減も必要と考える。

藤岡市においては、市民や諮問の方の多くの意見を集約して、美しい自然や藤岡市の特産・藤岡市で稼働している企業等のコラボで地域の発展につなげる政策を期待する。



北海道利尻町 ふるさと応援寄付について

視察日 平成 27 年 7 月 7 日 利尻町庁舎

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

現在、ふるさと納税は様々な自治体が地域活性化目指し、積極的に取り組んでいる。利尻町では、利尻出身者に限らず、観光者など毎年寄附される方も多いとのことで本市においても参考とするため選定した。

2. 視察報告

①利尻町の概要

利尻町は、北海道の最北端稚内市より海上 52 km をへだてた利尻島の最南部に位置し、東北には利尻利尻山を背に、利尻富士町と接しており、西北には姉妹島である礼文島を望むことができる。

人口：2,218 人 世帯数：1,141 世帯（平成 27 年 4 月現在）

市域面積：76.49 km²

平成 27 年度一般会計当初予算額：3,048,100 千円

②事業の概要と現状について

利尻町ふるさと応援寄附条例は、「ふるさと利尻町に貢献したいと思う人」や「利尻町を応援したいと思う人」の寄附を財源として、個性豊かで活力あるまちづくりを推進するための事業に資することを目的として制定されている。寄附者は、「環境保全に関する事業」「保健、医療、福祉に関する事業」等、七事業のうち、自らの寄附金を財源として実施する事業を指定することができ、寄附金については、ふるさと応援基金に積み立てられ、寄附者の意向が反映されるようになっている。

これまでの寄附額総額は、29,581,990 円（預金利息含む）、平成 23 年度に「観光誘客事業補助金」として、4,344,925 円を活用し、現在の基金残高は、24,656,065 円（預金利息含む）となっている。

ふるさと応援寄附に対する広報等については、町広報誌やホームページに公表しているが、現在各地で行われているような返礼の取り扱いをしていないので、大々的な広報等は行っていない。尚、返礼品の取扱いは現在行っていないが、毎年 12 月には寄附者に対して、年末の挨拶を兼ねてお礼品を贈っている。



③今後の課題について

返礼品の取り扱いを行っていないため、年平均400万円を超える寄附金については純粋に「ふるさと利尻町に貢献したいと思う人」や「利尻町を応援したいと思う人」の寄附金と考えられる。

昨今のふるさと応援寄附を取り巻く状況は、各地で特色ある返礼品を大々的にPRすることによって多額の寄附を集めるとともに、地場産業の振興にも寄与しているという方法が取られていることから、利尻町としても今後の方向性について再度検討していく。

また、現在まで、寄附金の活用は平成23年度に「観光誘客事業補助金」として町観光協会に対する補助金の財源として4,344,925円を活用しただけなので、寄附者の意に沿う有効な活用を今後見直していく。

④視察後の所感

利尻町では、ふるさと寄附金から「観光誘客事業補助金」として観光PRに力を入れ、観光客に対し、商店街で利用できる利用券を配布し、利尻の特産品の良さをPRしたり、都内等で、利尻町の観光PRを行うなど寄附金を活用したとのこと。

利尻町のふるさと寄附金納税者のリピーターが多いことから、町の魅力や取組みの工夫を参考にし、藤岡市としても、魅力あるまちづくり、地域活性化につながるような取組みが今後の課題である。



北海道江別市 行政評価について

視察日 平成 27 年 7 月 8 日 江別市庁舎

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

藤岡市においては、平成20年度から行政評価制度を導入しているが、この制度が十分に活用されているかという疑問について、他市の運用方法や評価の仕方等を参考にするため調査項目に掲げた。また、視察先の江別市については、内部評価と外部評価を両立して運用しており、本市にない取り組みを行っていることから選定した。

2. 視察報告

①江別市の概要

江別市は、石狩平野の中央部に位置し、札幌市からは 15km で、地形状は、南端部に最標高値の 93.0m があり、以降は、海拔 2.5m へと緩やかに傾斜している地勢で、全般に平坦な地形となっている。この環境条件を生かして、市の南西部に野幌森林公園と公園周辺には、大学等の教育機関や研究機関の集積が進んでいる。この様な現状、江別市の産業は、第 3 次産業の従事者が全体の 75% を占めている。

人口：119,640 人 世帯数：55,163 世帯（平成 27 年 4 月現在）

市域面積：187.38 km²

平成 27 年度一般会計当初予算額：45,910,000 千円

②事業の概要と現状について

江別市における行政評価制度についての取り組み

(1) 行政評価・外部評価の考え方

行政評価については、事務事業に対して「目標や方針がどれだけ達成できたか？」「どれだけ成果を出せているか？」などの観点で評価して、その結果を事務事業の見直しなどに反映させる。

外部評価については、行政評価制度の客観性と信頼性を確保するため、外部の専門家や市民の視点で評価をする。

(2) これまでの行政評価と外部評価の経過

平成 13 年度

行政診断の結果、行政評価制度導入の必要性についての報告

行政評価（施策評価）の施行を実施

平成 14 年度～平成 15 年度

行政評価（施策評価と事務事業評価）の試行を実施

平成 16 年度

第 5 次江別市総合計画策定（～平成 25 年度）

総合計画の進行管理に行政評価を採用（本格実施）

平成 21 年度

江別市自治基本条例が制定され行政評価・外部評価について条文化

平成 22 年度

第 5 次江別市総合計画後期基本計画のスタートに合わせ外部評価を実施

外部評価の視点

- ・ 基本的な記載内容（評価の基本）と表現の妥当性
- ・ 成果推移や成果の実績への原因分析の妥当性
- ・ 評価結果を踏まえた論理的な方向性の選択

全 31 施策の評価を実施

平成 24 年度行政評価外部評価報告書

- ・ 市の評価結果は、総じて適切
- ・ 市の取り組みが市民にも見えるような評価を心掛ける
- ・ 可能なかぎり目指すべきまちづくりの方向を適切に示す、指標の設定に努める

平成 25 年度

第 6 次江別市総合計画策定（～平成 35 年度）

引き続き総合計画の進行管理に行政評価を採用

平成 26 年度

第 6 次江別市総合計画における行政評価・外部評価の制度のあり方を決定

未来戦略対象事業を外部評価対象に決定

外部評価の視点

- ・ 市の資料及び説明は、丁寧に分かりやすいか
- ・ 対象、意図、手段のつながりは適切か
- ・ 成果指標の変動要因や事業の把握ができているか
- ・ 戦略プロジェクト等の方向を示す指標は適切か

平成 22 年 4 月から江別市行政評価外部評価委員会設置要綱を施行して、委員 10 人以内の組織で運営を行うと定め、平成 22 年 4 月より組織を構成して、5 人でスタートした。対象事業は、市民生活に関係の深い施設を対象に、環境・子育て・教育それぞれの分野から 6 施策を選定して評価を行っていた。

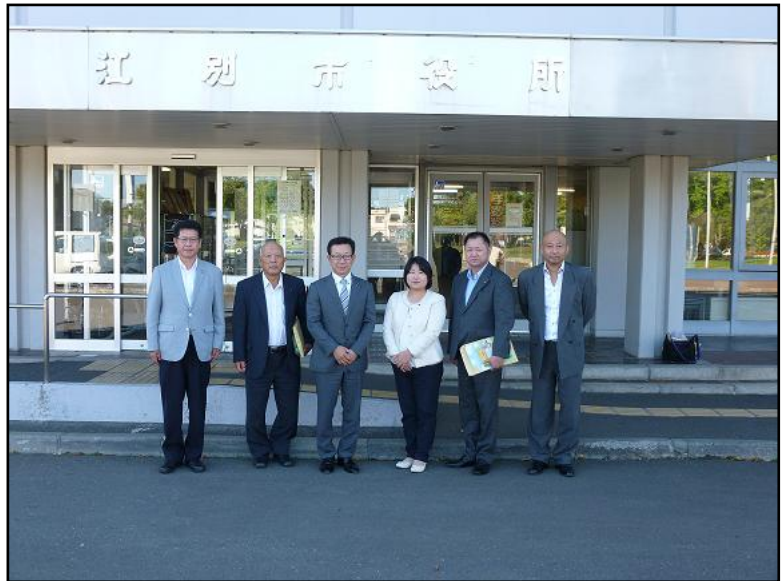
次年度以降は、構成員 8 人で 12 施策を選定、評価を実施し、毎年 10～20 施策を対象に評価を実施している。

③今後の課題について

行政評価の年間スケジュールでいくと外部評価を行なうのが8月～10月になり決算認定までの期間が少なく、ACTION(改善)に反映できるか心配である。本年がスタート年度なので、予想がつかないとのこと。

④視察後の所感

江別市は、平成21年7月に「江別市自治基本条例」が制定され、また、平成26年度から「えべつ未来づくりビジョン」第6次江別市総合計画がスタートした。その総合計画に市民一人ひとりが主役として活躍するという意識の醸成が必要と位置づけられており、「ともにつくる協働のまちづくり」と謳われているため、今回の行政評価制度に繁栄し、外部評価の目的である客観的及び信頼性を確保するために取り組んでいる。結果は、市民に解りやすい評価を行う事や適切な成果指標の設定し、報告することで市民に進捗状況が伝わると位置づけ、評価を進めてきた。このような取り組みは、外部評価であることから市民の代表者が行うため、市民の方には、解りやすい信頼性の高い評価となると思う。藤岡市でも同様の取り組みを行い、市民とともに協働のまちづくりの推進を求める。



1. 視察事項（視察地）及び選定理由

藤岡市においては、平成21年度から平成25年度までの期間、「藤岡市情報化推進計画」を策定し、電子化に取り組んでいるが、今年度10月より全国的に「マイナンバー制度」が導入されることに伴い、自治体の電子化事業はより加速すると考えられる。マイナンバー制度を見据えた指針を策定した石狩市における電子自治体への取り組みを参考にするため選定した。

2. 視察報告

①石狩市の概要

石狩市は、石狩平野の西部に位置し、札幌市から 13km の位置にあり、平成 17 年には厚田村と浜益村との合併により、市の形状は、日本海に面し、南北へ約 70 km に伸びている地形である。冬は、北西の強風を受ける海洋性気候で寒暖の差は小さい。石狩市の発展は、昭和 30 年代に札幌市の人口が急増したため、大規模の住宅団地が建設され人口がめざましく増加した。この様な現状、第 3 次産業に従事されている方が全体の 67% を占めていた。

人口：59,179 人 世帯数：27,109 世帯（平成 27 年 7 月現在）

市域面積：722.42 km²

平成 27 年度一般会計当初予算額：27,960,000 千円

②事業の概要と現状について

石狩市における電子自治体推進指針についての取り組みは

(1) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に伴うシステム対応

(2) SLA 締結に向けた取り組み

現在、利用しているシステムの保守については、SLA 締結を実施。

(3) 情報セキュリティ対策の徹底

副市長を委員長とし、各部長職を委員とした「石狩市情報セキュリティ委員会」を中心として、年度毎に情報セキュリティ対策実施計画を策定し、年度末に成果の報告を実施。

(4) ICT-BCP の実行性維持と向上

平成 25 年 10 月に策定した「石狩市 ICT-BCP」(ICT 部門の業務継続計画)の運用（評価・見直し・周知・教育・訓練）と実施すると共に今年度、策定された「石狩市業務継続計画（BCP）」との整合性を調整中

(5) 最高情報統括責任者（CIO）を中心とした ICT 内部統制の強化。

平成 25 年度 10 月に制定された「石狩市 ICT 化取扱要綱」に基づき、最高情報統括責任者（副市長）を設置した体制で運用中。

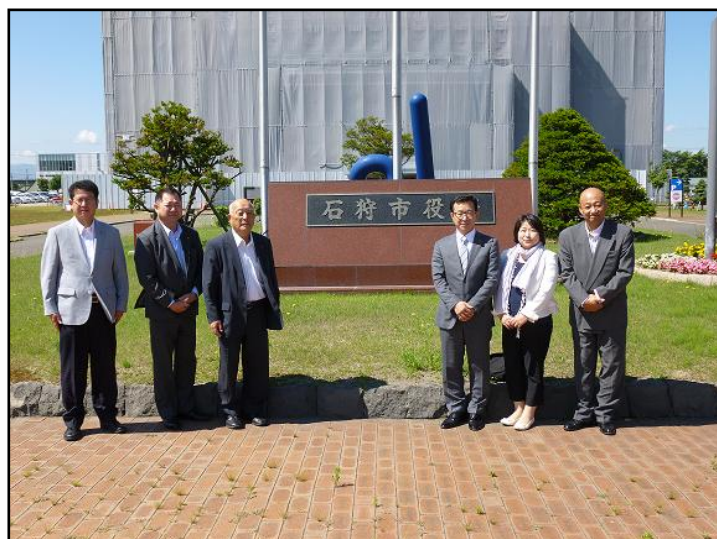
③今後の課題について

- 1：社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入による市民や企業のニーズの変化を的確に捉える方法を検討する。
- 2：自治体クラウド導入に伴う本市のメリット・デメリットの分析を行う。

④視察後の所感

石狩市は、平成 26 年 11 月に「石狩市電子自治体推進指針」を策定して、5 つの指針に細分化して取り組んでいる。電子自治体推進体制は、新しいシステムに対応できることやトラブル等に対応できる ICT 組織が構築されないとスムーズな運営ができない。それには、最高情報統括責任者（CIO）の能力が重要と考えられる。

石狩市では、CIO の養成に専門機関へ職員を執行したり、災害や事故で被害を受けても業務の対応ができるように毎年、机上訓練を実施している。このような取り組みは、自治体が管理する電子データであるため、慎重な取り扱いと市民が安心して利用できる管理体制が重要だと思う。藤岡市においても技術を高めた CIO の養成をしっかりと取り組み、電子自治体の更なる充実に努めて頂きたい。



以上のとおり、報告致します。

平成27年9月3日

総務常任委員会

委員長 野口 靖

副委員長 内田 裕美子

委員 青木 貴俊

反町 清

冬木 一俊

吉田 達哉